

令和6年度事業計画

1 基本方針

(1) 現状認識

令和5年度は、過去3年間猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが、5月には、2類相当から5類に移行し、行動制限がとられなくなったことから、経済状況もコロナ禍以前の状況へと徐々に回復基調となったところである。しかしながら、県内のシルバー人材センター（以下、「センター」という。）全体としては、会員数、契約金額ともコロナ禍以前の水準からは、大きく下回る状況となっている。このような中、10月には消費税における適格請求書保存方式（以下、「インボイス制度」という。）が導入され、センターに新たに納税義務（3年間は経過措置として8割、次の3年間は5割の仕入れ控除あり。）が生じたところである。また、5月に公布され6年秋には施行される「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下、「フリーランス新法」という。）により、従来2段階の契約方式であれば、センターが会員に対して契約条件の明示等新たな規制が課せられることとなった。かねて、国、全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）において、副次的効果としてセンターに消費税の納付義務が生じない新たな契約方式が検討されてきたが、新契約方式では、契約当事者が発注者と会員となることから、フリーランス新法の規制もセンターにかからないこととなるため、10月には新たな契約方法への移行とする基本方針が出された。移行に当たっては、フリーランス新法の施行時期が年度途中であること、発注者の意向、広域的な発注者への対応、事務の煩雑さ等の課題もあり、センターと情報共有しながら、対応していく必要がある。

高齢者のおかれている現状は、令和5年度版高齢社会白書によると、我が国の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、令和4（2022）年10月1日現在1億2,495万人となっている。65歳以上人口は、3,624万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は、29.0%となった。男女比では、男性は1,573万人、女性は2,051万人で、性比（女性人口100人に対する男性人口）は、76.7であり、男性対女性の比は、約3対4となっている。また、高齢者人口のうち、「65歳から74歳人口」は、1,687万人で総人口に占める割合は13.5%、「75歳以上人口」は1,936万人で、同じく15.5%であり、65歳から74歳人口を上回っている。

このような中、高齢者雇用法による企業における雇用確保措置の延伸により、シルバー人材センター会員（以下、「シルバー会員」という。）の高齢化が進んできているところである。

県内の有効求人倍率は、概ね1倍を超える水準で推移しており、人手不足分野は顕著になっている。経済状況も国際情勢が不透明な部分はあるものの好調な企業業績、株高など緩やかな回復基調は続くと思われること、また、少子高齢化は、今後一層進むことから、将来的に必要な労働力人口が減少することが見込まれ、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢に関わりなく活躍し続ける「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっており、今後ともシルバー人材センター事業（以下、「シルバー事業」という。）の重要性とセンターに向けられる地域社会の期待も一層大きなものになっている。

(2) 重点的な取り組み事項

公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会（以下、「兵シ協」という。）としては、設立30周年という記念すべき年度である今年度は、「兵庫県シルバー人材センター事業推進計画（2023—2025）（以下、「事業推進計画」という。）を基本に、センターと連携・協

力し、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、法の施行や制度の改変など社会経済動向の変化や厳しい財政状況にも留意しつつ、以下の事業に重点的に取り組むことにより、地域におけるセンターの存在感を高め、連合、公益団体としての役割と責任を着実に果たしていく。

① 事業推進計画の周知と着実な実施及び検証

事業計画の周知を図るとともに、計画に定めた基本目標に取り組み、兵シ協と各センターが連携したPDC Aサイクルを活用した目標管理を徹底し、委員会において計画の達成状況を検証する。また、インボイス制度やフリーランス新法及び新しい契約方法への移行等への対応を行う。

さらに、令和3年度から取り組んでいる派遣の事務集中化については、作業部会での検証を行いながら、年度中の全センター実施に取り組む。

② 30周年記念事業の実施

令和6年7月1日に設立30周年を迎えることから、例年実施している事業推進大会について30周年記念大会としての開催をはじめ、様々な事業を実施し、次の30年に向けシルバー事業発展の契機とする。

③ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

国、自治体、関係団体等との連携・協力のもと、兵シ協「SDGs推進計画」に基づき、持続可能な目標に向けた具体的な取り組みを内外に発信する。

④ 会員の拡大

コロナ禍の影響もあり大きく減少した会員数については、全国女性代表者会議の開催を契機に女性を重点とした入会促進や女性に適した就業先の開拓に取り組む。

また、経済団体等とも連携し、企業退職者（予定者）層などに対象を絞った入会促進と並行し新たな就業開拓に取り組むとともに、退会者の抑制に努める。

⑤ 就業機会の開拓・拡大

引き続き県の委託により設置するコーディネーターにより、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）における生活支援分野を担うべく、関係機関との調整、センターへの支援を行う。また、広域展開している企業と連携し、新たに全県的な草刈り需要に対応するモデル事業を実施するなど、新たな就業先開拓に努める。

⑥ 安全就業の推進

シルバー事業においては「安全はすべてに優先する」との基本姿勢のもと、その前提となる会員の健康確保や認知症対策のための取り組みを図りつつ、安全確保の基本となる作業手順の再確認、励行などにより、重篤事故の撲滅を目指し、兵シ協とセンターの役職員が一丸となって、事故防止に取り組む、徹底した安全対策の強化を図る。

また、近年の損害賠償責任事故等の急増に鑑み、特に飛び石事故の防止に向けて、会員の意識・技能の向上に結び付くブロック別刈払機安全講習会を実施するとともに努力義務となっている自転車運転時のヘルメット着用の励行にも努める。

⑦ 適正就業の推進

シルバー会員の働き方の重要な指針である「適正就業ガイドライン」に沿った業務運営を推進するため、その周知・徹底に努める。また、ガイドラインの遵守等点検を確実に実施するため、センターから受注リストの提出を求め、兵シ協において点検・指導を行う。

⑧ 高齢者の活躍に向けた人材の確保・育成

人手不足分野等での高齢者の就業を推進するため、就業体験及び技能講習を行うことにより、企業ニーズに合致した会員を養成し、センターの新規会員、新たにセンターを活用する企業の増加を図っていく。

2 具体的事業内容

(1) 中長期計画推進事業

事業推進計画を着実に実行するため、「中長期計画推進委員会」において、実施状況を点検、評価し、必要な取組みの検討を行う。

ア 事業推進計画の周知と着実な実施及び検証

イ PDCA サイクルによる目標管理の徹底

ウ インボイス制度への対応

エ フリーランス新法の施行に伴う契約方法の見直しへの対応

オ 設立 30 周年記念事業の実施

カ 女性会員の加入促進と就業機会拡大のため、女性会員拡大に向けての対策の検討、実施

キ 地方自治体・経済団体等と連携した退職者（予定者）への入会促進

ク 退会の抑制のための対策の検討、実施

ケ 兵シ協「SDG s 推進計画」の周知と実施

コ 作業部会でのシルバー派遣事業における事務の集中化についての検討

サ シルバーフェスティバルの開催などシルバー事業の積極的な周知、普及啓発活動の実施

シ 兵シ協・ドコモ・NRI 協力事業によるシルバー会員のデジタルリテラシー向上の推進

ス 認知機能検査アプリを活用したシルバー会員等への認知症対策の実施

セ 次期計画策定に向けた方針の検討

(2) SDG s の推進

センターでのSDG s の取り組みや意義について、兵シ協「SDG s 推進計画」等を活用し、広く社会にPRするとともに、国・自治体・関係団体等と連携・協力して地域社会の持続的発展に貢献する取り組みを実施する。

ア 兵シ協「SDG s 推進計画」の周知と実施（再掲）

イ シルバー会員への公平公正な就業機会提供の推進

ウ 認知症対策による健康と福祉の増進（再掲）

エ 安全・安心な就業環境確保の推進（再掲）

オ ボランティア活動の推進

カ 事務所内の節電、紙の削減、職員の健康管理の推進

(3) 就業機会開拓事業

請負、派遣を問わず、その経験、能力を十分に活用できる就業先を確保することによって、就業機会の拡大と会員の確保・拡大を図る必要がある。

そのため、シルバー派遣事業の派遣元として派遣就業先開拓に取り組むとともに、各センターが地域のニーズに応じて、高齢者の豊かな知識・技能を活かす就業機会の確保への取り組みを積極的に支援する。

また、人手不足が深刻な問題となっている福祉分野において、兵庫県からの委託事業として兵シ協にコーディネーターを配置し、地域の各関係団体とセンターとの連携強化を図り、総合事業の拡大に取り組む。

ア 中長期計画推進委員会における就業開拓の検討（再掲）

イ 福祉分野の専門コーディネーターの配置による総合事業の拡大

ウ 空き家管理事業や放課後児童クラブ事業など成長が期待される分野における実態の把握及び情報の提供

エ 「県議会だより」等の広報紙・誌の配布業務の推進

オ 会員の技能・知識・能力を活かせる業務開拓への支援、とりわけシルバー派遣事業の派遣元としての取り組みの強化

カ ホームページにおけるセンターの独自事業の紹介や各種イベント、行事等の紹介

キ ハローワークとの共催による会員獲得・就業開拓セミナー等の開催

ク 広域展開企業（県域）からの除草作業の受注に向けた取り組み

(4) 安全・衛生適正就業推進事業

安全・衛生適正就業推進委員会において、安全の確保、とりわけ重篤事故の撲滅に重点的に取り組むとともに、不適正な就業の根絶に向けて、「適正就業ガイドライン」を周知・徹底する。

また、シルバー会員の健康確保等について、委員会のもとに設置している「衛生委員会」において取り組む。

<安全就業について>

ア 就業中、就業途上を問わず事故ゼロ運動の励行、とりわけ重篤事故撲滅に向けた取り組みの実施

イ 安全訪問指導の実施

ウ ペナルティー制度等の導入に向けた支援

エ 損害賠償責任事故の減少に向けた取り組みの実施

オ 安全就業推進員等研修会の実施

カ ブロック別刈払機安全講習会（会員対象）の実施

キ チェックリストによる就業現場の点検の推進

ク 運転業務に係る安全就業基準の周知・徹底

ケ 衛生委員会の開催

コ シルバー会員の健康確保のための取り組みの実施

サ シルバー会員の自転車運転時のヘルメット着用に向けた取り組みの実施

<適正就業について>

ア 「適正就業ガイドライン」の周知・徹底

- イ 受注リストによる就業内容の点検・改善指導の実施
- ウ 適正就業推進研修会の実施

(5) シルバー派遣事業

高齢者の多様な働き方の選択肢を確保するとともにシルバー派遣事業の適正化を推進しつつ、センターと緊密な連携を図りながら事業を実施する。

また、適正就業の推進により、シルバー派遣事業の拡大が求められていることから、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での就業に繋げるなど着実な就業先の拡大を支援する。

加えて、シルバー派遣事業の事務集中化の本格実施に向け、年度中に全センターでの実施を行い、各実施事務所での業務の効率化を図る。

- ア 全国の派遣就業先情報に基づく派遣就業先の確保、拡大
- イ センターとの連携による、高齢者活躍人材確保育成事業の受講者等に対する派遣就業先の確保支援
- ウ 高齢法第 39 条に基づく業務拡大への適切な対応
- エ 派遣会員への教育訓練等の計画的な実施
- オ 派遣業務アドバイザーによる助言・指導
- カ シルバー派遣事業実務担当者研修会の実施
- キ キャリアコンサルティング担当者研修会の実施
- ク 事務の集中化の全センターでの年度中の実施
- ケ AI-OCR の導入及び電子請求書発行による事務の効率化

(6) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係る就業を希望するシルバー会員およびシルバー会員以外の地域の高齢者に職業を紹介し、高齢者の雇用機会の拡大を図るため、助言・指導、研修等を行う。

(7) 指導相談事業

センターが公益法人として相応しい事業運営を実施するために、効率的な組織運営、健全な経理体制、適正な事業活動など課題の解決に向けた助言・指導を行う。

- ア 個別訪問指導による助言・指導
- イ ブロック会議、各種研修会への参加を通じた助言・指導
- ウ 顧問公認会計士、税理士による個別相談
- エ 派遣業務アドバイザーによる助言・業務（再掲）

(8) 普及啓発事業

県民、事業所、行政などに、シルバー事業についての理解と協力を得るため、普及啓発事業を計画的に実施する。

また、今年度は兵シ協設立 30 周年の節目の年に当たるため、記念事業として事業推進大会及びシルバーフェスティバルの拡大実施や記念誌の作成を行う。

- ア 設立 30 周年記念事業の実施（再掲）
 - (ア) 事業推進大会（設立 30 周年記念大会）の開催
 - ・ 開催日：令和 6 年 10 月 31 日（木）

- ・ 開催場所： 神戸新聞松方ホール
- ・ 内 容： 表彰、講演 等
- (イ) シルバーフェスティバル（設立 30 周年記念イベント）の開催
 - ・ 開 催 日： 令和 6 年 11 月 17 日（日）
 - ・ 開催場所： スペースシアター（神戸ハーバーランド）
 - ・ 内 容： 会員拡大及びセンターの普及啓発のためのイベント及び展示・即売等
- (ウ) 映画上映会の実施
 - ・ 開 催 日： 未定
 - ・ 開催場所： 未定
 - ・ 内 容： センターの普及啓発のための高齢者向け映画上映会の実施
- (エ) 設立 30 周年記念事業としての役職員研修会の実施
- (オ) シルバー人材センター女性代表者会議への支援
 - ・ 開 催 日： 令和 6 年 10 月 10 日、11 日
 - ・ 開催場所： ホテルモントレ姫路
 - ・ 内 容： 女性会員拡大の取組みについて
- (カ) 設立 30 周年記念誌の作成
- イ 各種広報・啓発資料の作成・配布
 - ・ 「兵シ協だより」の発行（ホームページでも公開）
 - ・ センターの啓発用リーフレット等の作成
- ウ ホームページを活用した広報
- エ イメージキャラクターを活用したテレビ CM 放映等による普及啓発

(9) 調査研究事業

- ア PDCA サイクルによる目標管理の集計、分析

四半期ごとに各センターの目標達成状況を取りまとめ、目標達成状況と前年同期比をもとに優秀センターの取り組みを好事例として各センターに情報提供する。
- イ 事業実績の調査、分析

シルバー事業の発展に資するため、シルバー事業の実績を調査、分析し、「データで見る兵庫県のシルバーパワー」として情報提供する。（ホームページでも公開）
- ウ 事業推進計画のための調査、分析

中長期計画推進委員会において、実施状況を点検・評価し、計画について必要な取組みを検討し、翌年度の事業実施に反映するため、基本目標達成のため基礎資料として委員会に提供する。

(10) 高齢者活躍人材確保育成事業（高年齢者雇用等支援事業）

労働力人口の減少等により県内各地域において人手不足が顕在化している分野や現役世代の活躍を支える介護・子育て分野（以下、「人手不足分野等」という。）での担い手不足が問題となる中、人手不足分野等での高齢者の就業を推進することが喫緊の課題であるため、新たな分野での活躍を希望している会員や未就業会員などの現センター会員に対して、就業体験及び技能講習を積極的に実施することにより、企業等のニーズに合わせた会員を養成し、人手不足分野等での担い手不足の解消を目指す。

また、各センターとハローワークの連携強化を図り、センターの新規会員の獲得や新たにシルバーを活用する企業を増加させる。

さらに、兵庫労働局、兵庫県、兵庫県経営者協会及び兵シ協が一体となった連絡会議を開催し、地域におけるセンターの更なる活用促進に取り組む。

- ア 多様な広報媒体を活用して、高齢者及びシルバー事業に関心ある事業主に対しての周知・広報
- イ センターとの連携による高齢者及び事業主のシルバー事業に対するニーズの把握
- ウ センターへの入会希望者を対象としたセミナー、シンポジウムの開催及び広報
- エ ハローワークとの共催によるシニアセミナーや相談会の開催
- オ 高齢者及びシルバー事業に関心のある事業主を対象にした就業体験の実施
- カ センターでの就業を希望している高齢者を対象にした技能講習の実施
- キ 現センター会員にかかるスキルアップ就業体験の実施
- ク 現センター会員にかかるスキルアップ技能講習の実施
- ケ 地域におけるセンターの更なる活用促進を目指す連絡会議の開催

(11) 研修事業

シルバー事業の健全な発展を図るため、センターの役員及び各階層の職員を対象とした研修及び講習を実施する。

研 修 名	開催予定日	対 象 者	人数
[階層別]			
役員研修会	12月	役員	60人
役職員研修会(定時総会后)	6月	役員、事務局長	50人
新任役員・事務局長研修会	7月	新任役員	50人
監事研修会(2年に1回)※令和6年度は無	8月	監事	50人
次世代職員育成研修会	9月	職員	50人
[分野別]			
適正就業推進研修会	11月	業務担当職員等	60人
シルバー派遣事業実務担当者研修会	1月	〃	60人
安全就業推進員等研修会	7月	〃	60人
キャリア・コンサルティング担当者研修会	2月	〃	50人
ブロック別刈払機安全講習会	4月～5月	センター会員	1回あたり 20人

(12) 法人としての一般事業

- ア 定時総会 令和6年6月11日(火)
- イ 理事会 四半期ごとに開催
- ウ 監事監査 令和6年5月9日(木)

(13) 全シ協及び近シ協事業への参画

全シ協及び近シ協が開催する総会や各種会議・研修会等へ参加する。